

## 正（準）会員退会届

### {記載注意事項}

- ① 提出方法：正副2通を作成し、正はクラブに郵送し、副は今年度委員長の一人に直接手渡しして下さい。（準会員は1通を郵送又は泊地委員長へ）
- ② この書類は退会する会員本人が記載して下さい。本人の事情により代理人が記載する場合は、代理人と本人との関係を記載して下さい。
- ③ 本書は可能であれば退会予定日の前2ヶ月以内に提出して下さい。

1) 退会する会員名 氏名 \_\_\_\_\_ 艇名 \_\_\_\_\_

(代理人 氏名 \_\_\_\_\_ 本人との関係 \_\_\_\_\_ )

2) 退会予定日 年 月 日頃

3) 私は本クラブを退会したいので、一文字ヨットクラブ規約31条に基づき退会を届けます。使用していた係留場所を今後使用する予定者はいません。ついては使用していた諸設備（横付け栈橋と杭以外）をクラブに譲渡いたします。

尚、隣接艇会員（横付け栈橋等を分担した会員）とは退会に先立ち、今後の保守管理や撤去負担について十分に協議をした上で退会します。

4) 規約32条に基づき、泊地内の自己の所有物は 月 日までに全て撤去し、滞納会費があれば清算します。なお栈橋に残っている物は付属品として扱われて異存はありません。

5) 規約33条に基づき、上記32条に違反した場合は、撤去に係わった費用請求に応じます。

6) 規約34条に基づき、退会する会員には納入されたクラブ費、泊地占有料等の返還は行わない事に同意します。

7) 規約72条は一時凍結しています。（尼崎港管理事務所と泊地移転交渉中につき）

8) 退会する理由（この項の記載は必須ではありませんが、クラブの発展のための参考にさせていただきたく、支障のない範囲で記載して下さい）

9) ここに記載のない事項についてはクラブと退会者の双方で誠意を持って協議を行う。

一文字ヨットクラブ合同委員長会